

E

環境

Environment

環境方針

環境理念

アマノ株式会社（以下、当社）は「人と時間」「人と空気」をテーマに、環境と経済のバランスのとれた“持続可能な社会”の構築に貢献することが社会的責務との認識に立ち、広い視野をもって常に環境保全に配慮した事業活動及び環境経営を推進します。

環境方針

基本方針

当社は「環境理念」に基づき、製品の研究開発から生産・販売及びサービスに至るまで、事業活動のあらゆるシーンで、高い環境品質の実現・維持を目指します。

行動指針

1. 常に環境に配慮した事業活動を実践するための組織及び運営体制を整え、継続的に維持・改善するアマノ環境マネジメントシステムを確立します。
2. 当社で働くすべての人が環境関連の法律・規制及び社内基準を遵守します。
3. 生産・販売・サービスに至る事業活動全般に対し業務効率の向上・合理化、リデュース、リユース、リサイクル等、資源の有効活用及び環境配慮に努めます。
4. 環境負荷の低減を目指した製品の研究・開発・生産に努めます。
5. 当社で働くすべての人に環境教育を実施し、環境意識向上及び啓発に努めます。
6. この「環境方針」は当社で働くすべての人に周知徹底すると共に要求に応じて一般にも開示します。

2004年3月10日制定

2023年4月20日改定

気候変動への対応



近年、気候変動に起因する自然災害が世界各地で増加しており、異常気象や自然環境の変化が社会生活や企業活動に与える影響は増々大きくなっています。環境負荷低減に向けた社会的な要請が大きくなる中、アマノグループは、気候変動を含めた環境問題への取り組みが社会課題解決と企業価値向上のために重要な経営課題の一つであることを認識し、気候変動対応／脱炭素社会実現への貢献をマテリアリティの一つとして定めています。今後も、すべての事業活動において気候変動の緩和と適応に向けた取り組みを進め、TCFD の情報開示フレームワークに沿って、積極的な情報開示に努めていきます。

TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)への賛同表明

アマノは、気候変動が事業に及ぼす影響を、TCFD 提言のフレームワークに準拠した「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の4つの項目で評価した内容を開示しています。気候変動への対応は重要な課題であると考え、2022年10月にTCFD 提言への賛同を表明しました。今後も、気候変動に対する取り組みとTCFD 提言に基づく情報開示に取り組んでいきます。



ガバナンス

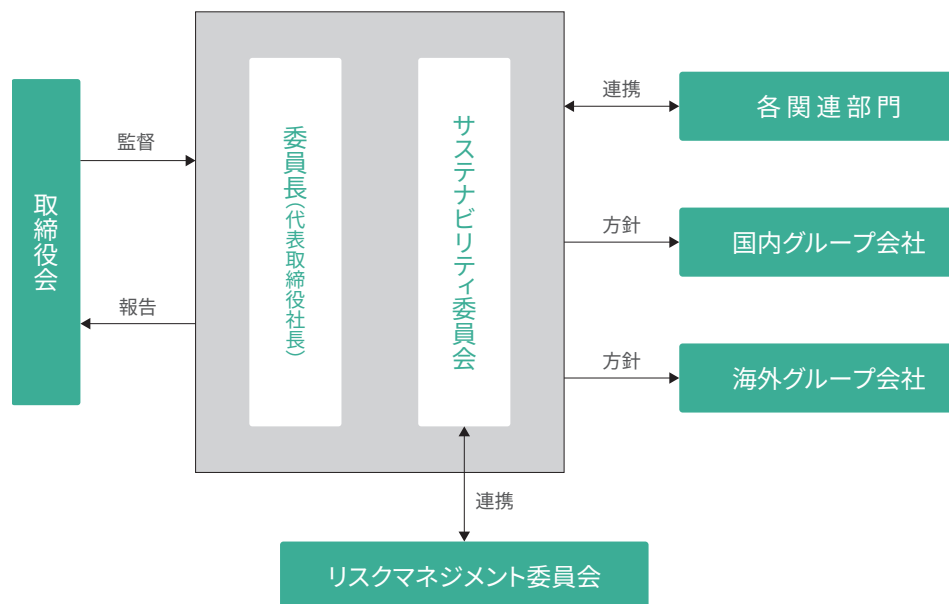
アマノグループは、気候変動などの環境問題に対応するため、環境マネジメント委員会を組織しCO₂排出量削減などの取り組みを実行してきました。更に、2022年4月には持続可能な社会の実現に向けた取り組みの推進と企業価値の向上との両立を目指すため、「サステナビリティ委員会」を設立しています。

当委員会は、代表取締役社長を委員長とし、アマノグループのサステナビリティ経営に関わる気候変動対応やマテリアリティ策定ならびに社内教育、情報開示の機能等を担っています。具体的には、各関連部門やリスクマネジメント委員会と連携し、気候変動対応の基本方針や活動目標、実施課題を策定しています。策定したものについては、グループ会社にも展開しています。また取締役会は、気候変動対応におけるCO₂排出量削減などの環境問題に加えて、持続可能な社会の実現に向けた事業貢献について、当委員会が検討した基本方針や活動目標の報告を年に1回以上受け、その進捗状況の評価、活動方針の実効性を承認し、監視・監督しています。

戦略

アマノグループでは、気候変動におけるシナリオ分析および各事業へのリスクと機会が及ぼす財務的影響について、サステナビリティ委員会が、その特定・評価を行っています。現時点で時間情報システム事業・環境関連システム事業の製品を開発・製造・販売している当社におけるリスクと機会は以下のように特定しています。2024年度は主要な国内グループ会社におけるリスクと機会を評価し、特定した結果を評価項目「異常気象の激甚化」の具体的な事例に追記しました。

●気候変動に関するガバナンス体制図



気候変動に関するリスクと機会

分類	評価項目		想定される状況	リスクと機会			影響度	対応策
	大分類	小分類		具体的な事例	リスク	機会		
移行シナリオ（2℃上昇）	政策・法規制	CO ₂ 排出量の制限規制	ビルの省エネ基準の強化（ZEB※対応の義務化） ※ ZEB：Net Zero Energy Building の略称 （快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物）	自社工場／オフィスにおける省エネ対応の設備投資コストの増加	○		中	・太陽光パネル等再生エネルギー導入の拡大、省エネ設備投資 ・支店等を省エネ性能の高いビルに移転
		炭素税の導入	炭素税・排出量取引制度の導入（カーボンプライシング）	調達先で CO ₂ 排出量に対し炭素税が課され、仕入価格に転嫁されることによる原材料コストの増加	○		大	・材料コスト上昇分の販売価格への転嫁交渉 ・調達先の新規開拓／代替検討 ・CO ₂ 排出量が多い素材を減量する設計変更 ・低炭素排出量の素材、部品への転換
				・自社の CO ₂ 排出量への炭素税の負担に伴う税務コスト増加 ・自社の排出量取引や証書（クレジット）購入のコストが増加	○		大	省エネ施策の推進とともに、自家消費用の再生可能エネルギー導入を拡大
	市場	エネルギーミックスの変化	高額なクリーンエネルギー（再エネや水素）の導入推進	エネルギー使用料金が上昇することに伴う製造コスト増加	○		小～中	・省エネ活動推進によるエネルギーコスト削減 ・CO ₂ 排出量の多いエネルギー源を使用した設備の更新、変更 ・コスト上昇分の販売価格への転嫁交渉
	技術	需要の変化・消費志向の変化	低炭素技術への移行に伴う研究・開発	CO ₂ 回収・利用・貯留技術（CCUS）への導入・開発コストの増加	○		中	低炭素化技術の先進企業との技術協力
				環境配慮型製品開発拡大の為に研究開発費および設備投資コストの増加（CCUS 以外）	○		中	省エネ、省資源など顧客ニーズに対応した製品の開発
	評判	消費者の行動変化	より効率的に資源を利用するために、リサイクルの利用、サーキュラーエコノミーが進展	循環型（製造⇒使用⇒回収⇒製造）の経済・プロセスが進展することに伴う、製品の製造コストの削減や廃棄物処理コストの低減		○	－※	廃棄製品から材料を回収する資源循環への取り組み
			低炭素製品、サービスへの需要が高まり、その需要に対応するための環境配慮型製品・サービスのニーズが拡充	社会の低炭素化に貢献する製品、環境配慮型の製品・サービスの販売による売上増加		○	中～大	・省エネによる高効率化など顧客ニーズに対応した環境負荷低減を考慮した製品の開発 ・リサイクル素材の採用拡大
物理的シナリオ（4℃上昇）	急性	異常気象の激甚化	極端な気温変化による自然災害 / 異常気象の重大性・頻度（大雨、洪水、台風等）	自社工場、駐車場事業地等の被災による販売機会の喪失、復旧コストの増加	○		大	・BCPの継続的な見直し ・事業所相互による代替生産体制の強化
				調達先の生産設備の損傷による、販売機会の喪失・売上減少	○		大	複数社購買の徹底
	慢性	平均気温上昇・異常気象	労働環境の整備・健康リスクへの配慮	・平均気温上昇に伴う従業員の健康確保や空調等のコストの増加 ・猛暑等に伴い屋外での作業時間や時間帯の制限による作業効率低下	○		中	・作業環境の改善、インフラ整備 ・作業時間短縮のための作業効率化の推進
			ウイルスなどの感染症の蔓延、パンデミックの発生	・感染症の蔓延により工場が停止することによる販売機会の喪失・売上減少 ・感染症の蔓延により部品供給が不足し操業が停滞することによる販売機会の喪失・売上減少	○		中～大	各国の指針・方針に沿った被害防止策により損失を抑制

※現状の取り組みの範囲では大きな財務インパクトは想定されない。

洪水リスク評価

近年、国内での水害による被害は増加傾向にあり、特に、台風や豪雨により工場等が物的被害を受け、操業停止に追い込まれる等の事態が発生しています。

アマノでは、事業に影響を及ぼすと考えられるリスク、特に洪水リスクについての状況把握に努めています。2023年度は、対象範囲を主要工場だけでなく本社ならびに重要な営業拠点まで拡大しています。なお、国内グループ会社は含めておりません。

※国土交通省の「TCFD提言における物理リスク評価の手引」を参考に、現在の100年確率および1000年確率における浸水による想定被害額から、将来の洪水頻度倍率の変化を踏まえることで、将来のリスク増分としての財務影響を算出しています。

※高潮リスクについてはリスク分析を実施しましたが、被害額の算定がゼロとなった為、洪水リスクのみ記載しています。

●国内重要拠点の物理的リスクによる被害予測(期間:2100年まで)

拠点名		1,000年に1度の浸水深	4℃シナリオ リスク増分	2℃シナリオ リスク増分	リスク 対応策
本社		0.5m～3.0m	単年: 0.0億円 累計: 5.1億円	単年: 0.0億円 累計: 1.1億円	マテリアリティにてBCP案策定
工場	相模原工場 細江工場	0.0m～0.5m	単年: 0.0億円 累計: 6.2億円	単年: 0.0億円 累計: 1.1億円	
営業拠点	東京支店 神奈川支店 名古屋支店 大阪支店	3.0m～5.0m	単年: 0.2億円 累計: 17.0億円	単年: 0.0億円 累計: 3.7億円	

※表内の「0.0億円」は、リスク増分が10百万円未満を示す。リスク増分には、資産および売上高の減少額を含む。

●被害予測の算定ステップ

STEP 1	評価拠点の現在の浸水深を確認
STEP 2	現在の被害額・損失額を算定
STEP 3	将来の洪水頻度倍率を確認し、対象の洪水規模での将来の被害額・損失額を算定
STEP 4	対象の洪水規模における将来のリスク増分*を評価

※国土交通省公表:洪水発生頻度の将来予測、国土地理院:重ねるハザードマップ、浸水ナビ、治水経済マニュアル等を参照。

*将来のリスク増分:将来に想定される影響額

リスク管理

サステナビリティ委員会は、各関連部門と協議の上、気候関連リスクを含むサステナビリティに関するリスクの洗い出しを年次で行い、シナリオ分析、財務的影響評価を適宜実施しています。また、そこで特定した重要リスクに対する対応方針については、サステナビリティ委員会およびリスクを所管するリスクマネジメント委員会が協議し、決定しています。

特定した重要リスクや対応方針は、リスクマネジメント委員会を通じ、リスク管理統轄に報告し承認を得ています。

指標と目標

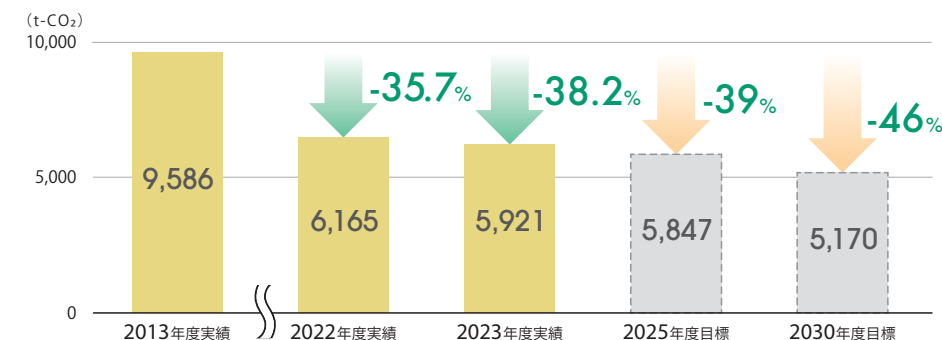
アマノは温室効果ガスの排出低減に向けて、2021年12月にCO₂排出量の削減目標を策定しました。更に、カーボンニュートラルに向けて検討を進めており、TCFD提言に基づく気候移行計画の策定も今後進めていきます。

脱炭素社会の実現に向け、今後もCO₂排出量の削減に取り組んでいきます。

CO₂排出量の削減目標:2030年度に2013年度基準で46%削減する

※対象はScope1+2(国内外のグループ会社は含まず)

●CO₂排出量削減の実績と目標



CO₂排出量削減に向けた取り組み

- ・太陽光発電自家消費切替え完了(細江事業所、相模原事業所)
- ・電力見える化システムの導入完了(細江事業所)

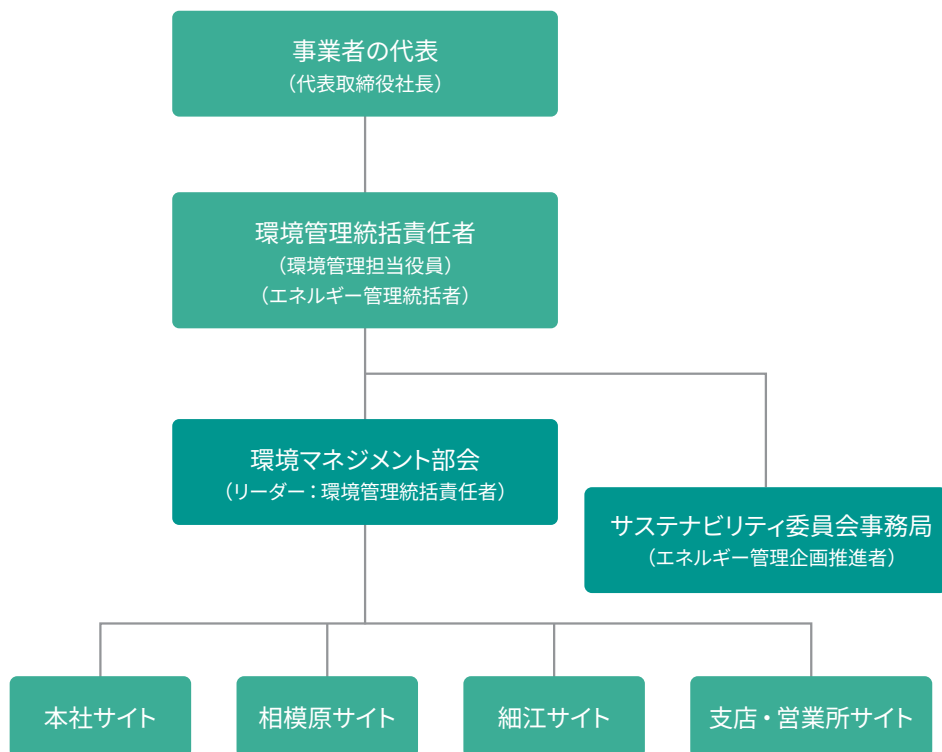
今後開示を予定する項目

CO₂排出量のScope3については、算定に向けた準備を進めています。

環境マネジメントシステムへの取り組み

アマノは、環境と経済のバランスのとれた“持続可能な社会”の構築に貢献することが社会的責務との認識に立ち、常に環境保全に配慮した事業活動および環境経営を推進するため、環境マネジメントシステムを構築し、環境問題に自らが積極的に取り組み、全社的な環境配慮型行動を推進しています。

●全社 環境マネジメント推進体制



ISO14001認証取得情報

1999年8月	細江事業所取得
2000年1月	相模原事業所取得
2007年4月	旧都田事業所および同事業所敷地内に所属するグループ会社：株式会社環境衛生研究所が取得
2014年4月	事業所の再編に伴い、細江事業所、相模原事業所でISO14001:2004を取得
2017年7月	細江事業所、相模原事業所でISO14001:2015へ更新

●各事業所の認証取得情報

事業所	対象規格	認証機関	審査登録番号	初回登録日	更新日	有効期限
相模原事業所	ISO14001:2015	SGS	JP00/017315	2000/01/24	2023/07/03	2026/07/03
	認証範囲：「駐車場管理機器の製造」「タイム情報機器、タイムレコーダーの製造」					
細江事業所	ISO14001:2015	SGS	JP99/016547	1999/08/13	2024/08/22	2026/07/05
	認証範囲：「集塵装置、粉粒体輸送装置及び清掃機器の設計、製造」「電解水生成装置の製造」「作業環境に係る測定」					

環境負荷低減への取り組み

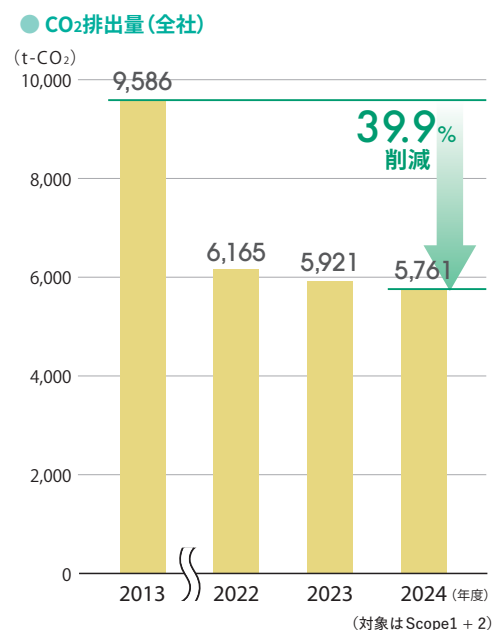


省エネルギー活動の推進

CO₂排出量削減に向けて各サイト毎に省エネ活動を推進しています。エネルギー削減には電力使用量およびガソリン燃料の削減が最も効果的であるため、その削減に向けて各サイトが知恵を出し合い、地道な省エネ活動を展開しています。

各サイト共通の省エネ対策は以下の通りです。

- 適切な空調温度設定
(COOL BIZ、WARM BIZの実施)
- 照明のLED化と節電の徹底
- パソコン関連の省エネ実施
- 生産設備・空調機の省エネ対策・高効率化
- 省エネ複合機選定によるコピー機の省エネ化・台数削減
- 長期休暇中の待機電力削減の取り組み
- 電力見える化システムによる、消費電力の大きな機器の省エネ化推進
- 全社的なエコドライブの推進
- エコカーへの切り替え推進



太陽光発電の自家消費化(相模原事業所)



LED灯に更新(本社)



高効率レーザー加工機に更新(細江事業所)



老朽化した変圧器を更新し、効率的な電力供給を実施(細江事業所)



省エネタイプスクリーン印刷機に更新(相模原事業所)

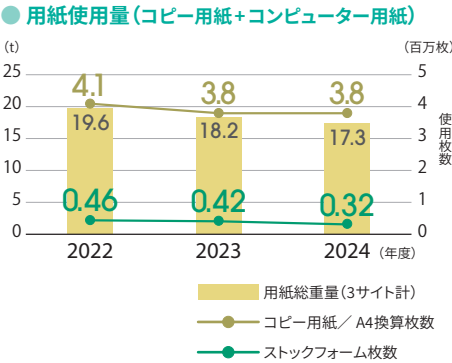


省エネタイプ自動はんだ槽に更新(相模原事業所)

コピー用紙使用量の削減

3サイト(本社・相模原事業所・細江事業所)は両面印刷や大型ディスプレイ・ノートPCを用いたペーパーレス会議の推進、検査表の電子化など、コピー用紙削減に向けた取り組みを継続しています。

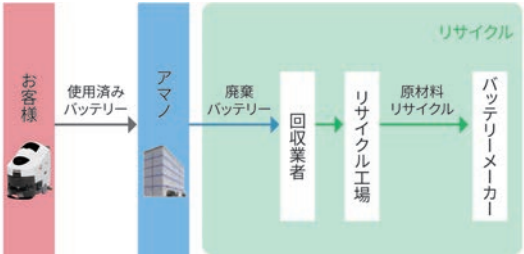
その結果2024年度のコピー用紙使用量は前年度比で4.9%の削減となりました。今後も引き続きこの取り組みを推進していきます。



バッテリーリサイクル

循環型社会に寄与する取り組みの一環として、2012年12月からクリーン製品で使用済みとなったバッテリーを回収し、再利用処理を行っています。

2024年度は86.5t(約2,880個)を再利用しました。床洗浄ロボットHAPiBOTをリチウムイオンバッテリーに設計変更実施のためリサイクル数は減少しています。

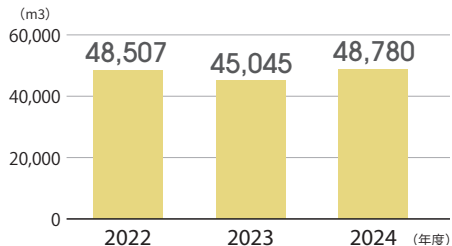


水の削減目標

製造活動において水は必要不可欠な資源です。そのため、環境負荷低減、リスクの回避、持続可能な水利用の実現に向けて、限られた水資源を効率よく適切に利用する為、目標を定めて取り組んでいます。

水使用量削減目標: 水使用量を前年度より1% 削減する。(対象は本社・相模原事業所・細江事業所の3サイト)

2024年度の水使用量は、前年度比で8.3%増加しました。この増加は、工場解体に伴う塵埃抑制のための散水や、屋根・外壁塗装に伴う洗浄作業の影響によるものです。また、部品製造工程における塗装稼働時間の増加も、水使用量の増加要因となりました。



水に対する基準

細江事業所では、定期的に排水の水質を測定し、事業所外に排出しないように管理し、全ての項目で排出基準を満たしています。

項目		排水基準値 (mg/l)	自主基準値 (mg/l)	2024年度		
				排水口1 (mg/l)	排水口2 (mg/l)	排水口3 (mg/l)
一般項目	pH	5.8～8.6	6.1～8.2	6.6～7.2	6.9～8.0	6.9～7.7
	BOD(最大値)	30	27(日間平均20)	11	2.0未満	19
	COD(最大値)	30	27(日間平均20)	13	8.7	24
	SS(最大値)	40	36(日間平均30)	6.3	1.0	8.9
	n-ヘキサン抽出物質 (鉱油類含有量)	5.0	4.5	1.0未満	1.0未満	—※
	フェノール類	1	0.9	0.5未満	0.5未満	0.5未満
	銅	1	0.9	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	亜鉛	2	1.8	0.20未満	0.20未満	—※
	全鉄	10	9	0.30未満	0.30未満	—※
	全クロム	2	1.8	0.05未満	0.05未満	0.05未満
	全窒素	120	108	29	35	59
	全燐	16	14.4	2.2	0.80未満	6.0
	大腸菌群数	3,000	2,700	80	16	10未満
有害物質	カドミウム	0.002	0.0018	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
	シアン	1	0.9	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	有機リン	0.1	0.09	0.01未満	0.01未満	0.01未満
	鉛及びその化合物	0.1	0.09	0.01未満	0.01未満	0.01未満
	フッ素化合物	8	7.2	0.80未満	0.80未満	0.80未満
	ヒ素及びその化合物	0.001	0.0009	0.0006	0.0003未満	0.0007
	トリクロロエチレン	0.3	0.27	0.005未満	0.005未満	0.005未満
	テトラクロロエチレン	0.1	0.09	0.005未満	0.005未満	0.005未満
	ジクロロメタン	0.2	0.18	0.02未満	0.02未満	0.02未満

※排水口3は浄化槽排水のため測定から除外。

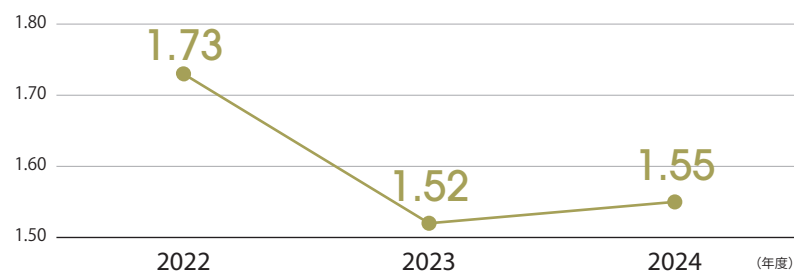
支店・営業所の取り組み



支店・営業所での省エネ活動

支店・営業所では、2007年度から各エリア拠点での環境負荷データ（電気・ガス・ガソリン等燃料、水道使用量ほか）の収集を開始し、数値把握を行っています。

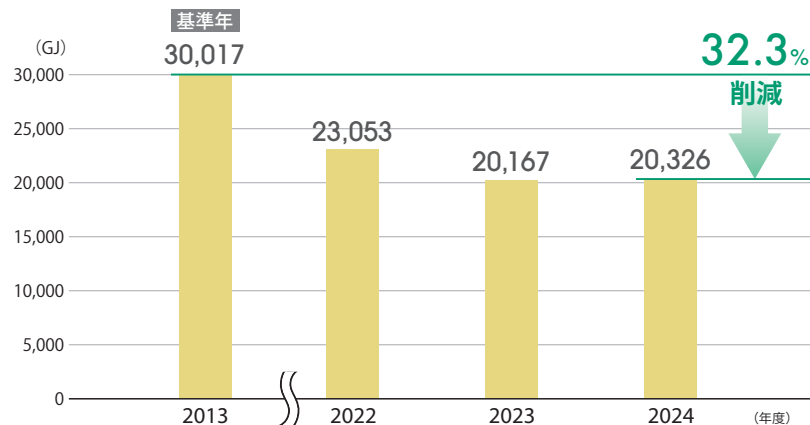
● エネルギー消費原単位（支店・営業所）



※省エネ法（エネルギーの使用の合理化および非化石エネルギーへの転換等に関する法律）に基づき算出。（エネルギー消費量／延床面積）

※2023年度以降は2023年4月施行の改正省エネ法による換算係数に基づき算出

● 電力使用量（支店・営業所）



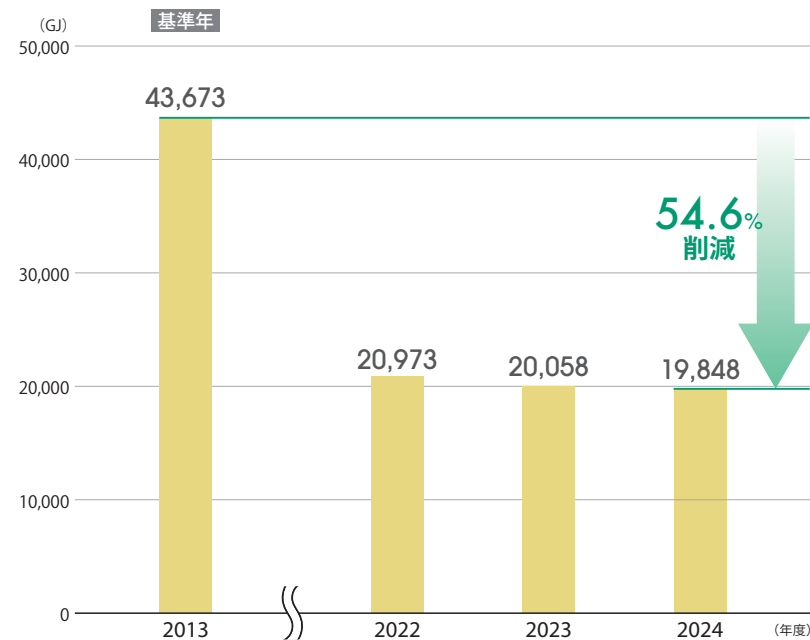
※2023年度以降は2023年4月施行の改正省エネ法による換算係数に基づき算出

社用車の利用についての取り組み

公道を走る社用車については、適正台数を捉えて随時削減・更新しており、エコカーへの切り替えを進めています。これまでもハイブリッド車（HV）の導入を進めており、今後も順次切り替えを計画しています。

さらに、より環境負荷が少ない電気自動車（EV）についても導入と充電設備の設置を予定しています。また、経済産業省が推奨・策定する『エコドライブ10のすすめ』の啓発活動を行い、燃料消費量の削減・CO₂排出量の抑制に努めています。

● 社用車における燃料使用量（支店・営業所）



※2023年度以降は2023年4月施行の改正省エネ法による換算係数に基づき算出

廃棄物削減への取り組み

廃棄物の削減目標

循環経済（サーキュラーエコノミー）への取り組みの高まりを受けて、2022年度から廃棄物排出量の具体的な数値目標を設定し、廃棄物の削減や、ゼロ廃棄物に取り組んでいます。

廃棄物削減目標：廃棄物総排出量原単位を前年度より1%削減する。

（対象は本社・相模原事業所・細江事業所の3サイト）

廃棄物総排出量原単位削減

2024年度の廃棄物総排出量原単位は、事業所で6.3%、本社で2.1%の削減となりました。今後も引き続き、廃棄物の削減に努めていきます。

制服のリサイクル

2024年度より、ユニフォームリサイクルの回収サービスに参加しています。社内で再利用が困難となったユニフォームについては、外部事業者の回収サービスを通じてリサイクルを行っており、2024年度は合計19kgを回収に出しました。

廃棄プラスチックのリサイクル推進

2024年度は、本社、細江事業所の2サイトにおいて廃棄プラスチックの排出量が増加しました。これは、生産活動に伴う廃棄物の増加が主な要因と考えられます。今後も分別の徹底を図り、廃棄量の削減とリサイクルの促進に努めていきます。

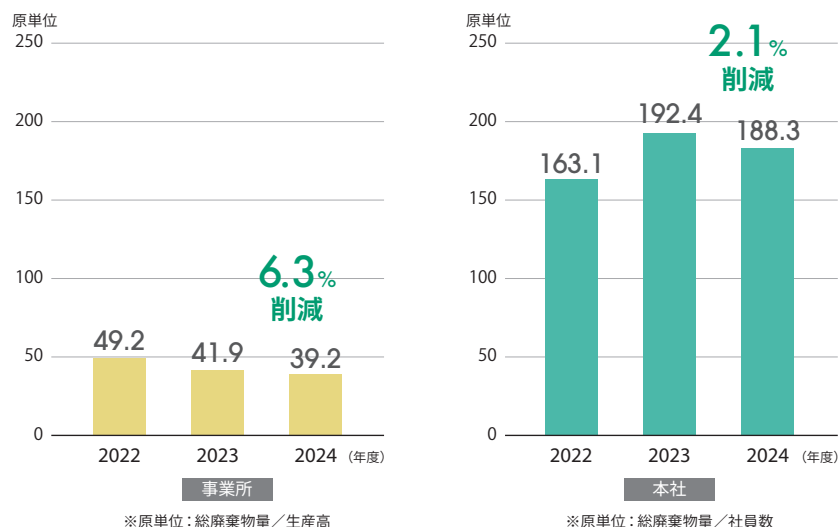
廃食油の資源化への取り組み

本社、相模原事業所、細江事業所の3サイトの食堂から排出される廃食油について、回収サービスを活用し、バイオディーゼル燃料等の原料として再利用する取り組みを進めています。2024年度は、3サイト合計で1,104リットルの廃食油を回収サービスに引き渡しました。

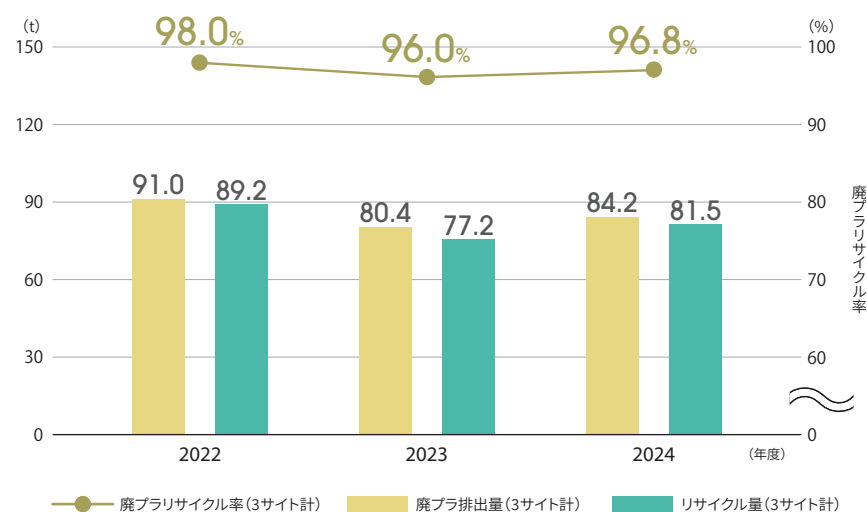
リース製品のリファービッシュ

サステナビリティ経営の一環として、環境配慮を意識されるお客様向けに、レンタルとサーキュラーエコノミーの概念を掛け合わせた新たなリースの形として、ロボット床洗浄機の「HAPiiBOT レンタルパック」の販売を開始しました。みずほリース株式会社様と提携し、リース契約期間が終了したHAPiiBOTをリファービッシュ・再利用し、2次レンタル機として活用するスキームを構築しました。事業を通じて廃棄物削減に取り組んでいます。

● 廃棄物総排出量原単位削減



● 廃棄プラスチック総排出量およびリサイクル量



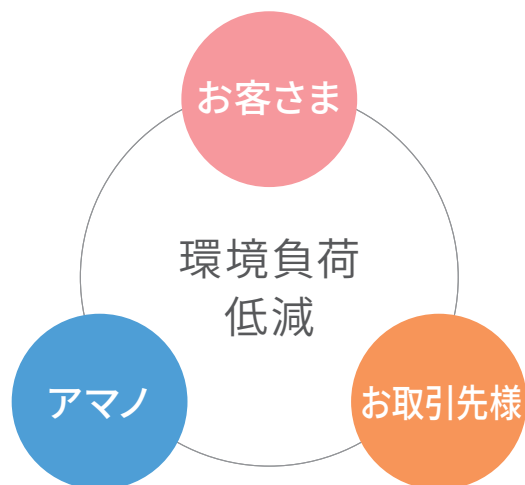
グリーン調達への取り組み

グリーン調達の推進(グリーン調達ガイドライン)

サプライチェーンでの環境負荷低減を目指し、「アマノ株式会社グリーン調達ガイドライン」を制定しています。このガイドラインに基づき、お取引先様に対して、納入原料・材料、部品、ユニットなどの半製品に対し、アマノ指定有害物質含有の調査等を行っています。

なお、主な内容は以下の通りです。

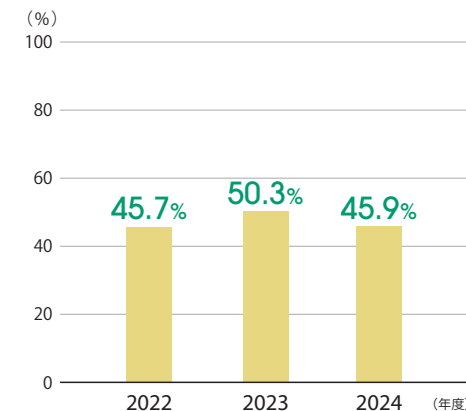
- 調達する原材料および部品ごとに規制化学物質の含有調査の実施。(chemSHERPA ファイルの提出)
- アマノ指定製造工程使用禁止物質を製造工程で使用しない。(不使用証明書の提出)



グリーン購入・調達活動

- 総務関連設備・備品類の購入は、1999年からエコマーク商品や省エネ機器の導入を推進しています。社内で使用する文房具や事務用品も、順次グリーン購入適合品に切り替え、環境負荷の低減や資源の有効活用に取り組んでいます。2024年度には、使用済みクリアホルダーを再利用して製造されたクリアホルダーや、海洋プラスチックを原料としたボールペンを新たに採用しました。
- 廃棄後のリサイクル対応が十分に考慮された製品を選定・購入するようにしています。
- コピー・FAX複合機などのエネルギーを大量消費する電子機器は、機能を十分に比較検討した上で省エネ効果が高くコストパフォーマンスに優れた機種を選定し、切り替えを推進しています。
- 使用可能な機材・備品については、極力修繕して、最終廃棄するまでの寿命を少しでも延ばすための施策を実施し、単なる更新による廃棄を低減させています。
- 設備更新時の資機材・設備品については、省エネ対策が施されたもの、環境配慮されたものを導入しています。
- 生産用部品の購入時、木枠・重量物パレットの返却・再利用、梱包材のリユース、通い箱の導入など、廃棄物削減施策を実施しています。

● 文房具・事務用品グリーン調達購入率



製品梱包の簡略化



緩衝材の再利用

生物多様性への取り組み



神奈川県森林再生パートナー制度

寄付金やパートナー企業の社員による森林ボランティア活動を通じて、森林再生・保全事業の支援・協力を行う神奈川県主催の制度で、アマノは2020年4月にパートナーに加わりました。

この活動は、神奈川水源の森林づくりを目的に、神奈川県内の城山ダム、宮ヶ瀬ダム、三保ダム等の上流を中心とした約60,900haの対象エリア内にある私有林（森林組合等の保有森林）に対し、公的管理・支援を行うもので、アマノグループ従業員とその家族向け環境活動イベントも実施しています。

緑の募金活動

かながわトラストみどり財団県北地区推進協議会が主催する「緑の募金運動」に継続して参加しています。

2024年度までは相模原事業所単独での取り組みでしたが、2025年度は本社および全国の拠点にも活動の輪を広げ、緑化グッズの販売を通じて募金を募りました。その結果、2025年度は89,520円の募金が集まりました。この募金は、地域の緑化推進や自然環境保全活動に役立てられています。

環境に配慮した作業服の採用

再生 PET 繊維55%以上が使用されているエコマーク付き作業服を採用しています。



大気汚染、排水基準の遵守管理

アマノでは2016年以降、全サイトで重油を用いたボイラーの使用はなく、大気汚染防止法に該当する設備はありません。また、水質汚濁物質の測定調査を行い、法令規制値超過について報告事項はありません。

環境配慮型製品



アマノは、開発・改良する自社製品に対し、省エネ性、省資源（リデュース、リユース、リサイクル）、安全性、環境負荷化学物質管理などを考慮した、環境配慮型設計の推進をしています。

浮遊オイルミスト用集塵装置 AC-900

マシニングセンタやNC旋盤などの工作機械から漏洩したオイルミストを回収し、きれいな空気にして排出します。小型を分散設置することにより空気攪拌能力を向上しました。同一空間で風量25%減で同等の結果を確認しています。

油煙センサーと連動すれば、必要な時に必要な場所だけを吸引することができる省エネシステムとなります。



キャッシュレス専用駐車場精算機 GT-4200

GT-4200は現金を使用しないキャッシュレス専用の駐車場精算機で、集金業務や釣銭の補充といった作業負担を軽減します。さらに、駐車券やインクリボンなどの消耗品を使用しないため、廃棄物の削減にも貢献し、環境への配慮と業務効率の向上を両立する設計です。



化学物質管理



製品のRoHS※2対応

電気電子機器をリサイクルや処分する際に、有害物質が人や環境に影響を与えないよう、欧州で施行されたRoHS2指令では、特定有害物質の使用を制限しています。カドミウム・水銀・鉛・六価クロム・PBB(ポリ臭化ビフェニール)・PBDE(ポリ臭化ジフェニールエーテル)・フタル酸エステル4物質(DEHP(フタル酸ジ-2-エチルヘキシル)・BBP(フタル酸ブチルベンジル)・DBP(フタル酸ジ-n-ブチル)・DIBP(フタル酸ジイソブチル))の合計10物質が特定有害物質に指定されています。アマノではこれに合わせて、対象10物質全廃に向けて取り組んでいます。

また、環境社内標準類として「RoHS規制管理規定」等を策定して、生産製品のRoHS2対応進捗状況の確認を行っています。

※RoHS(Restriction of the use of certain Hazardous Substances in electrical and electronic equipment)

RoHS2対応製品(一部)



TX-300



SX-200



NS5000



BX6000W



EX3000J



MX-1000



DB



HF



MR



AC-900

PRTR指定化学物質管理

PRTR法※1の義務に基づき、排出する届出対象化学物質の種類と取扱量を適性に把握し、毎月集計を行っています。2024年度における3サイト合計で取扱量は19.9tとなり、前年度と比較して0.7%の増加となりました。対象物質の代替、部品の代替による廃止などで、排出量の削減を継続していきます。

また、対象物質の中でPRTR法の届出対象となる、取扱量が1t以上となった物質は以下の3物質で、自治体への届出・報告を行いました。

PRTR対象物質	2024年度取扱量 (t)
キシレン	5.7
トルエン	9.5
エチルベンゼン	4.5

VOC※2の削減については、2024年度も引き続き、有機性塗料・シンナーの適正発注(リピート性の高い特注塗料の在庫管理による流用等)および適正使用(塗装色変更時の回数削減、洗浄用シンナー再利用)のシステム構築・推進を行いました。

※1 PRTR法:「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」。有害な化学物質の排出・移動量を把握、管理することを義務づけた法律

※2 VOC(Volatile Organic Compounds):揮発性有機化合物

PRTR対応物質取扱量推移

